

	〔分野別施策・個別目標〕	〔施策の方向・重点施策〕	《平成20年度における取組状況》	備考
がんの予防と早期発見の推進	(1) がんの予防に関する取組の推進 〔目標1〕 ・ 健康的な食生活や運動などの生活習慣を実践する人を増やす 〔目標2〕 ・ 成人の喫煙率を下げる ・ 未成年者の喫煙者0%を目指す 〔目標3〕 ・ 肝炎ウイルス検診の受診を促進し、すべての肝炎ウイルス感染者を発見する	(施策の方向) ア 生活習慣の改善 イ ウイルス肝炎対策 《重点施策》 ・ 健康的な生活習慣の普及啓発と生活習慣を改善しやすい環境づくり ・ 特に未成年に重点を置いた喫煙や受動喫煙の健康影響に関する普及啓発 ・ ウイルス肝炎に関する正しい知識の普及啓発と肝炎ウイルス検診の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● がん予防のための健康的な生活習慣に関する普及啓発と環境づくり ● たばこによる健康影響防止対策 <ul style="list-style-type: none"> * 未成年者の喫煙防止対策（中学生向け普及啓発リーフレットの作成） * 受動喫煙防止対策（飲食店受動喫煙防止対策検討会の設置） ● ウイルス肝炎対策 <ul style="list-style-type: none"> * ウイルス肝炎受療促進集中戦略 <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期発見・早期治療による肝がん予防の普及啓発 ・ 肝炎ウイルス検診の実施体制の拡充 ・ 肝炎診療ネットワークによる医療連携の推進 ・ インターフェロン治療医療費助成 	⇒資料6
	(2) がん検診の受診率と質の向上 〔目標4〕 ・ がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん子宮がん・乳がん）受診率50%を目指す 〔目標5〕 ・ すべての区市町村において科学的に効果が明らかな方法による検診と精度管理が実施される	(施策の方向) ア がん検診受診率の向上 イ がん検診の質の向上 《重点施策》 ・ がん検診の意義や有効性等の周知と広域的な普及啓発 ・ 都民のがん検診の受診状況や検診内容などについての実態の把握 ・ 職域と連携し、がん検診の実施を促進するとともに都民ががん検診を受けやすい体制の整備 ・ すべての区市町村において科学的に効果が明らかな方法による検診と精度管理が実施される ・ 精密検査の必要性に関する知識の普及啓発、区市町村の精密検査結果の把握の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● がん検診受診促進事業 <ul style="list-style-type: none"> * がん検診受診キャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ピンクリボン運動」の実施 ・ 乳がん普及啓発ポストカード、各種がん検診のリーフレットの作成 ・ マンモグラフィ検診車等による普及啓発 * 「がん検診実態調査」の実施 ● がん検診情報提供体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> * 東京都がん支援サイトの開設 ● 検診実施体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> * がん検診精度向上支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診精度管理評価事業 ・ 「東京都がん検診の精度管理のための技術的指針」の策定 ・ がん検診要精検受診者への受診勧奨補助事業 * 乳がん検診機器整備事業 * マンモグラフィ読影医師等養成研修 	⇒参考資料
高度ながん医療の総合的な展開	(1) がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院の整備と連携体制の構築 〔目標6〕 ・ がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院の整備 〔目標7〕 ・ 5年以内にすべての二次保健医療圏で5大がんの地域連携クリティカルパスの整備	(施策の方向) ア がん診療連携拠点病院及び認定がん診療病院の整備 イ 拠点病院を中心とした連携体制の構築によるがん医療水準の向上 ウ 拠点病院及び認定病院の取組の評価・公表 エ 拠点病院及び認定病院の情報開示 《重点施策》 ・ 拠点病院及び認定病院による高度ながん医療の提供 ・ 拠点病院を中心とした連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● がん診療連携拠点病院・東京都認定がん診療病院 <ul style="list-style-type: none"> * 都道府県拠点病院 2病院（都立駒込病院、癌研有明病院） * 地域拠点病院 12病院（二次保健医療圏ごとに指定） * 東京都認定病院 10病院 ● 東京都がん診療連携協議会 <ul style="list-style-type: none"> * 拠点病院・認定病院、東京都医師会、都で連携協議会を設置 4つの専門部会において都のがん医療水準の向上のための課題を協議（①がん登録部会、②研修部会、③連携パス部会、④相談・情報部会） * 連携パス部会において共通で用いる標準的連携パスの検討に着手 	⇒資料7 ⇒資料8
	(2) 集学的治療の推進と人材育成 〔目標8〕 ・ すべてのがん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院における放射線療法・外来化学療法の実施 〔目標9〕 ・ がん診療連携拠点病院における研修の実施	(施策の方向) ア 放射線療法・化学療法の推進 イ がん診療に携わる医療従事者の育成 《重点施策》 ・ 集学的治療が実施できるよう放射線療法・化学療法に係る体制整備等の推進 ・ 都道府県がん診療連携拠点病院の特性を活かした研修や地域がん診療連携拠点病院による地域の医療機関を対象とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 拠点病院・認定病院における放射線療法・化学療法の提供 <ul style="list-style-type: none"> * 放射線治療管理料 算定施設（24病院） * 放射線治療専任加算 算定施設（21病院） * 外来化学療法加算I 算定施設（20病院） 加算II（3病院） ● 放射線療法・化学療法等施設設備整備費補助 <ul style="list-style-type: none"> * 放射線治療機器整備（2病院）（注）うち1施設は国庫活用に切替 * 外来化学療法室整備 施設（3病院） 設備（6病院） ● がん診療連携拠点病院における研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> * 地域の医療機関等の医療従事者を対象とした研修を実施 	⇒資料9 ⇒資料10 資料11 ⇒資料12